科学研究費補助金研究成果報告書

平成21年5月29日現在

研究種目:若手研究(B) 研究期間:2006~2008

課題番号:18730213

研究課題名(和文) 中小企業の資金調達に関する実証研究

研究課題名(英文) Empirical Studies of Small Business Financing in Japan

研究代表者

鶴田 大輔 (TSURUTA DAISUKE)

政策研究大学院大学 政策研究科・助教授

研究者番号: 40422589

研究成果の概要:

本研究は中小企業金融に関するデータを用いて、借り手と貸し手の情報の非対称性の問題が中小企業の資金調達行動にどのような影響を与えるのか、中小企業の企業レベルのデータを用いて、実証的に分析することを目的としている。本研究により得られた結果は以下のとおりである。第一に、銀行による情報独占により金利の上昇が、企業間信用に与える影響を分析した。分析の結果、銀行が提示した金利が上昇した企業はより多くの企業間信用を使うことを示した。第二に、複数期連続債務超過・経常赤字企業に焦点を当て、企業の債務構成が企業の法的破綻の選択にどのような影響を与えるのかを分析した。分析の結果、取引企業が主な債権者である場合、法的破綻を申請する確率が高くなることがわかった。第三に、90年代後半の深刻な不況が、日本の中小企業の企業間信用にどのような影響を与えるのかを分析した。分析の結果、この時期に大幅に企業間信用が減少する傾向が見られ、不況期に発生した伝染効果により企業間信用が収縮している可能性を指摘した。

交付額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2006 年度	900, 000	0	900,000
2007 年度	1, 200, 000	0	1, 200, 000
2008 年度	900, 000	270, 000	1, 170, 000
年度			
年度			
総計	3, 000, 000	270, 000	3, 270, 000

研究分野:金融論、産業組織論

科研費の分科・細目:財政学・金融論

キーワード:金融論、企業金融

1. 研究開始当初の背景

1970 年代以降、「情報の非対称性」や「不 完備契約」の影響が理論的に分析され、情報 の非対称性や不完備契約に伴う問題が次第

に明らかになった.理論的な研究の向上に伴い、中小企業の金融取引において、情報の非対称性や不完備契約に伴う問題は深刻であることが指摘されてきた。これらの問題が現実の取引においてどの程度、重要かを検証す

るために、アメリカでは中小企業庁(SBA)やアメリカ連邦準備委員会(FRB)が実施した中小企業向けのアンケート調査を用いて、銀行と中小企業の長期取引関係と情報の非対称性の問題との関係や、企業間信用の役割など、さまざまな問題が実証的に分析されている。一方、日本では借り手である中小企業に関する個票データは十分に整備されておらず、情報の非対称性に伴う問題がどれくらい深刻であるのか、実証的に十分に分析されていないのが研究開始当初の現状であった。

2. 研究の目的

本研究は中小企業金融に関するデータを 用いて、借り手と貸し手の情報の非対称性の 問題が中小企業の資金調達行動にどのよう な影響を与えるのか、実証的に分析する。第 一の目的は、金融機関とそれ以外の資金調達 主体に注目し、どのように情報の非対称性の 問題を解決しているのかを明らかにするこ とである。通常、金融機関は担保権を設定し、 長期的な取引することにより、借り手と貸し 手の間の情報の問題を解決していると考え られている。しかし、金融機関以外の資金供 給主体である取引先企業(企業間信用の供給 者) やノンバンクは担保権を設定せずに、ス ポットで中小企業との取引をしていること が多い。中小企業の個票データを分析するこ とにより、それぞれの資金供給主体と中小企 業の取引において、情報の非対称性に伴う問 題は発生しているのかを分析する。もし情報 の問題が発生していないとしたら、どのよう な手段で問題を回避しているのかを明らか にする。

第二の目的はマクロショックが中小企業 の資金調達行動にどのように影響を与える のかを明らかにすることである。90年後半に 入ってから、大規模な景気の悪化や相次ぐ金 融機関の破綻など、日本においてはさまざま なマクロ的なショックが発生した。従来の研 究では、マクロショックの発生に伴い情報の 非対称性の問題が深刻化すると、中小企業向 けの資金供給が大きく減少するといわれて いる。日本の中小企業の個票データを用いた 分析はまだ数が少なく、何が 90 年代の後半 に問題となったかはあまり明らかになって いない。本研究は銀行融資のみならず、企業 間信用の動きにも注目し、中小企業の個票デ ータを用いてマクロショックが中小企業の 資金調達行動にどのような影響を与えるの か、明らかにする。

第三にどのような中小企業が倒産に至るのかを分析する。従来の研究では、銀行と密接な取引関係にある企業は情報の問題が解消されているため、倒産に至りにくいということが指摘されている。

3. 研究の方法

本研究は主に、金融機関、取引先企業など がどのような方法で中小企業の資金需要に 対応しているのかを実証的に分析した。実証 分析には、主に中小企業のマイクロデータで ある Credit Risk Database (以下、CRD) に 蓄積されている 100 万社を超えるデータと、 中小企業庁が実施している「金融環境実態調 査」を用いて分析を行った。研究代表者であ る鶴田はCRDを管理している組織である有限 責任法人 CRD 協会の非常勤研究員であり、CRD に蓄積されている中小企業の企業レベルの データにアクセスすることが可能であった。 また、中小企業庁の「金融環境実態調査」に ついても、経済産業研究所の研究会に参加す ることで中小企業庁からデータ分析の許可 を得た。これらのデータベースは構築されて 間もないため、研究開始当初にあまり分析さ れておらず、有益な分析を行うことができた。 また、マクロ的なデータベースの構築を行 い、中小企業の資金調達行動の影響を分析し た。中小企業の資金調達行動には金融機関の 破綻や大企業の倒産、地域・業種別の景況の 悪化、不渡手形の増加など、さまざまなマク ロショックが影響を与えると考えられる。ど のようなマクロショックが金融機関融資、企 業間信用などにどれくらい影響を与えるの か理論的な仮説を提示し、その上でデータを 整備した。分析手法は経済学でよく利用され る計量経済学の手法を用いて行った。

なお、以上の分析を効果的に進める上で、アカデミックな側面と実務的な側面について、他の研究者・実務家の意見を取り入れながら進めた。まず、アカデミックな側面にをがら進めた。まず、アカデミックな側面にでは今まで継続的に参加してきた経済学会(企業金融研究会、企業会被延延と国際比較研究会)や日本経済学会、法と経済学会などに参加し、積極的に研究発表を行った。これらの研究会に積極的に参えをきた。また、経済産業研究所の研究会やCRD協会で培った実務家とのネットワークを活用し、実務家からの意見も参考にしながら研究を進めた。

4. 研究成果

(1)本研究では、先行研究で指摘されている、 金融機関の情報独占の問題が中小企業の資 金繰りに与える影響を分析した。このような 場合、金融機関の金利水準が競争的な水準よ りも高くなることが指摘されている。本研究 では、中小企業の企業レベルのデータを分析 した結果、金融機関融資の金利が高い場合や 上昇した場合、中小企業は代替的な手段である、企業間信用による資金調達を増加させることを示した。この結果は金融機関融資と企業間信用の間の代替性を支持する。ただし、企業間信用があまり活発ではない不動産業やサービス業においては両者の代替性は支持されない。この分析結果は、Tsuruta(2008)、鶴田(2007)(「5. 主な発表論文等」の②、④)などで公表されている。

(2)経営不振に陥っている債務超過企業に注 目し、企業間信用を供与する取引企業や取引 金融機関などの債権者がどのような行動を おこすのかを明らかにした。企業間信用を供 与する取引企業は一般的に無担保債権者で あり、顧客企業の信用情報を獲得するインセ ンティブを持つ。また、幅広い業界のネット ワークを持っているために、金融機関と比較 して納入業者の情報獲得のコストは低いと いわれている。そのため、日本においては顧 客企業が経営危機に陥った場合、納入業者は すぐに信用供与を減少させると考えられる。 実際、二期連続債務超過かつ経常赤字に陥っ た中小企業のデータを分析すると、連続債務 超過経常赤字転落後に企業間信用(買入債 務) の残高が大幅に減少している。また、負 債に対する企業間信用(買入債務)の比率が 高いほど、法的破綻を申請する確率が高まる。 この結果は、取引企業が主な債権者である企 業ほど、取り付け騒ぎに陥りやすく、法的に 破産処理する確率が高まることを示唆する。 この分析結果は、Tsuruta and Xu(2007)(「5. 主な発表論文等」の⑥)などで公表されてい る。

(3) 90 年代後半の不況期に焦点を当て、企業 間信用(買入債務)の動きについて分析した。 先行研究では不況期には金融機関融資が減 少し、代替的な手段である企業間信用が増加 すると論じられている。本研究では、90年代 後半の中小企業の企業レベルのデータを使 って、詳細な分析を行った。分析の結果、90 年代後半において、金融機関融資よりも企業 間信用(買入債務)のほうが大きく減少して いることが分かった。特に売掛債権をより多 く保有している企業ほど、より多くの買入債 務が減少する傾向がある。この傾向は90年代 後半の不況期に起こった連鎖倒産の増加(伝 染効果)により、企業間信用が減少したこと を示唆している。の分析結果は、Tsuruta (2007) (「5. 主な発表論文等」の⑤) など で公表されている。

(4)上記の他にも、中小企業の企業レベルデータを使って様々な分析を行っている。たとえば、鶴田(2008)(「5.主な発表論文等」の①)では、毎年どれくらいの中小企業が債

務超過に陥るのか、また、債務超過に転落し た企業のうち、どれくらいの企業がデフォル トまたは資産超過に復帰するのか、資産超過 に復帰した企業にどのような特徴がみられ るか、を明らかにしている。分析の結果、債 務超過に陥った中小企業のうち、デフォルト した企業は相対的に少なく、むしろ資産超過 に復帰した企業が多いこと、資産超過に復帰 するためには流動性の確保が重要であるこ とを指摘している。また、Tsuruta(2008) (「5. 主な発表論文等」の②) では、情報 独占の問題がどれくらい深刻かを、金融機関 融資に大きく依存している不動産業者に焦 点を当て分析している。分析の結果、情報独 占の問題はあまり深刻でないという結論を 得ている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計6件)

- ① <u>鶴田大輔</u> (2008)「大規模データベース からみた債務超過企業の実態 - 債務超 過企業は低収益企業か?」『信用保険月 報』No 51(12)、p. 2-9 (査読無)
- ② <u>Tsuruta, Daisuke</u> (2008), "Is Bank Dependence Costly for Small Businesses? -The Case of Small Real Estate Agents in Japan ", *Empirical Economics Letters*, Volume 7(3), March, p. 251 p. 256. (查読無)
- ③ <u>Tsuruta</u>, <u>Daisuke</u> (2008), "Bank Information Monopoly and Trade Credit: Do Only Banks Have Information of Small Businesses?", Applied Economics, Volume 40(8), April, p. 981 p. 996 (査読有)
- ④ <u>鶴田大輔</u> (2007)「中小企業における企業間信用の機能」『中小企業総合研究』 第7号、p. 1-p. 19 (査読無)
- ⑤ <u>Tsuruta, Daisuke</u> (2007) "Credit Contagion and Trade Credit Supply: Evidence from Small Business Data in Japan", RIETI Discussion Paper Series, 07-E-043 (査読無)
- ⑥ <u>Tsuruta, Daisuke</u> and Peng Xu (2007) "Debt Structure and Bankruptcy of Financially Distressed Small Businesses", RIETI Discussion Paper Series, 07-E-032. (査読無)

[学会発表](計3件)

① <u>Tsuruta, Daisuke</u> (2008) "Customer Relationships and the Provision of Trade Credit during a Recession" 2008 年度日本経済学会春季大会(東北大学).

- ② <u>Tsuruta, Daisuke</u> (2006) "Credit Contagion and Trade Credit Supply: Evidence from Small Business Data in Japan" 2006 年度日本経済学会秋季大会 (大阪市立大学).
- ③ 胥鵬・<u>鶴田大輔</u>・袁媛(2006)「銀行企業関係と中小企業の法的整理方法の選択」 2006 年度法と経済学会全国大会(政策研究大学院大学)

[その他]

ホームページ等

http://www3.grips.ac.jp/~tsuruta/

6. 研究組織

(1)研究代表者

鶴田大輔(TSURUTA DAISUKE) 政策研究大学院大学・政策研究科・助教授

研究者番号: 40422589